大阪府国土利用計画(第四次)〔概要版〕

●策定年次:平成22年 ●目標年次:平成32年

【国土利用計画】

土地利用の観点から大阪の将来像を描いた上で、土地利用区分ごとのあるべき面積目標を定め、各個別施策を展開する際の指針となる計画

● 都市計画法

● 森林法

●農業振興地域の

整備に関する法律

【国土利用計画(第四次)の位置付け】



【国土利用計画(第四次)の構成】

大阪府国土利用計画(第四次) 策定にあたって

第1章

土地の利用に関する基本構想

第2章

土地の利用目的に応じた区分 ごとの目標

第3章

目標を達成するために必要な施策の概要

大阪府国土利用計画(第四次)策定にあたって

1 人口減少・少子高齢社会の進展、ライフスタイルの多様化



● 都市計画区域マスタープラン

● 住宅まちづくりマスタープラン

● 新農林水産業振興ビジョン



った。 急速なグローバル化の進展

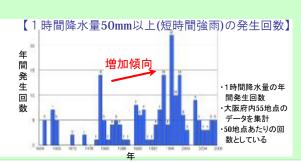


1995 1997 1999 2001 2003 2005 2007



2 地球温暖化の深刻化、災害の懸念





第1章 土地の利用に関する基本構想

土地利用の概況

| | 土地利用区分ごと の面積の推移 | 1997年 (平成9年) | | 2007年 (平成19年) | | 増減 | |
|----|---------------------------------------|-----------------|-------|------------------|-------|----------------|---|
| | | (ha) | (%) | (ha) | (%) | (ha) | |
| | 農地 | 16,398 | 8.7 | 14,357 | 7.5 | ▲ 2,041 | × |
| | 森林 | 58,636 | 31.0 | 58,187 | 30.7 | ▲ 449 | × |
| | 水面•河川•水路 | 9,981 | 5.3 | 10,116 | 5.3 | 135 | |
| | 道路 | 15,676 | 8.3 | 17,186 | 9.1 | 1,510 | |
| | 宅地 | 57,875 | 30.5 | 59,778 | 31.5 | 1,903 | |
| | 住宅地 | 31,043 | - | 33,308 | - | 2,265 | |
| | 工業用地 | 6,039 | - | 4,965 | - | ▲ 1,074 | × |
| | 商業·業務施設等用地 | 20,793 | 1 | 21,505 | 1 | 712 | |
| | その他 | 30,712 | 16.2 | 30,148 | 15.9 | ▲ 564 | ſ |
| -\ | 合計 | 189.278 | 100.0 | 189.772 | 100.0 | 494 | ļ |

● 大阪府の市街化区域の状況

| 市街化 | 府域面積に | | |
|-------------|-------|--|--|
| 区域面積 | 占める割合 | | |
| 95,328 (ha) | 50.2% | | |

(※1 農地・森林: 道路・宅地等へ転換※2 工業用地: 住宅地や商業用地等へ転換

土地利用の基本理念

- 大阪の特性・魅力を活かした土地利用
- 人と自然が共生する土地利用
- 多面的な価値を活かした土地利用(民有地の公益的な利用=セミパブリック)

土地利用の将来像

にぎわい・活力ある大阪

みどり豊かで美しい大阪

安全・安心な大阪

土地利用の基本方針

- ①国内外から多様な企業や人が 集まる都市の形成
- ・広域交通ネットワークの強化
- ・次世代産業の誘致・集積の促進
- ・観光資源を活かしたまちづくり
- ②集約・連携型都市構造の強化・鉄道駅勢圏のコンパクトシティ化
- ①みどり豊かで環境負荷の 少ない都市・地域づくり
- ・みどりの拠点・軸の保全・創出・低炭素型の都市づくり・地域
- ・低炭素型の都市づくり・地域づくり
- ②健全な生態系・水循環の構築
- ・エコロジカルネットワークの形成 ・健全な水循環の構築
- ③地域資源を活かした美しい
- 景観の形成 ・地域固有の景観の保全・形成

- ①誰もが暮らしやすい生活環境 の形成
- ・歩いて暮らせる快適な生活環境 の形成
- ユニバーサルデザインの配慮
- ②災害に強い都市・地域づくり の推進
- ・災害リスクの低減(洪水・地震等)
- ・円滑な救援・救助に向けた整備



多様な主体との連携・協働による地域づくり

土地の利用目的に応じた区分ごとの基本方向

農地/森林/河川・水面・水路/沿岸域/道路/鉄道/空港・港湾等運輸施設用地/公園・緑地/住宅地/工業用地/商業・業務施設等用地/教育・福祉施設等公共施設用地/低・未利用地

第2章 土地の利用目的に応じた区分ごとの目標

● 土地の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

| | | 面積 (ha) | | |
|--------------------------|------------|---------|---------|----------------|
| | H9年 | H19年 | H32年 | H32年-H19年 |
| 農地 | 16,400 | 14,360 | 13,360 | ▲ 1,000 |
| 森林 | 58,640 | 58,190 | 56,800 | ▲ 1,390 |
| 河川·水面·水路 | 9,980 | 10,120 | 10,190 | 70 |
| 道 路 | 15,680 | 17,190 | 18,400 | 1,210 |
| 都市公園 | 4,000 | 4,510 | 5,060 | 550 |
| 宅 地 | 57,870 | 59,770 | 61,190 | 1,420 |
| 住宅地 | 31,040 | 33,310 | 34,360 | 1,050 |
| 工業用地 | 6,040 | 4,960 | 5,080 | 120 |
| 商業·業務施設等用地 | 20,790 | 21,500 | 21,750 | 250 |
| その他(運輸施設用地、公共施設用地、低・未利用地 | .等) 26,710 | 25,640 | 25,500 | ▲ 140 |
| 合 計 | 189,280 | 189,780 | 190,500 | 720 |

農地

- 市街化区域内の農地は住宅地等へ土地利用転換
- 幹線道路沿道において市街化調整区域内の農地 は工業用地等へ政策的に土地利用転換
- 市街化調整区域での新たな住宅地開発は抑制。 農地転用許可制度の厳格な運用や農空間保全地 域制度の活用等により土地利用転換を抑制

森林

- 高規格幹線道路の整備や事業計画が概ね確定して いる住宅地開発等の完了(彩都・箕面森町等)に より減少
- 市街化調整区域における新たな住宅地開発は抑制
- 保安林や自然公園地域の指定・規制制度の適正な 運用により開発を規制

河川•水面•水路

○ 災害防止や農業利水等の観点からのダム整備に

道路

○ 幹線道路の整備や事業計画が概ね確定している 住宅地開発等に伴う道路整備により増加

都市公園

○ 整備により増加

住宅地

- 市街化区域の宅地化農地の住宅地への転換
- 事業計画が概ね確定している住宅地開発の完 了により増加
- 市街化調整区域での新規開発は基本的に抑制

工業用地

○ 既存工場の移転・廃業等の抑制および幹線道 路(第二京阪等)沿道等における工場立地の 促進

商業•業務施設等用地

○ 鉄道駅周辺や幹線道路沿道における大規模小 売店舗等の立地により増加

その他(運輸施設用地、公共施設用地、低・未利用地等)

- ベイエリアにおける施設立地の促進等
- 第二京阪道路の開通に伴う道路予定地として の低・未利用地の減少

(参考)みどりの大阪推進計画において、府域全体として4割以上の緑地面積の確保を目指す。

第3章 目標を達成するために必要な施策の概要

将来像の実現に向けた施策の推進

将来像1 「にぎわい・活力ある大阪」に対応する施策の概要または施策例

- ①国内外から多様な企業や人が集まる都市の形成 ②集約・連携型都市構造の強化
- 関西国際空港の国際拠点空港としての機能
- 新名神高速道路や大阪都市再生環状道路等
- ◎ 環境・新エネルギー産業、バイオ関連産業の
- ミュージアム都市としての魅力づくりの推進 (水辺の拠点づくり等)

- 市街地再開発事業等による公共施設の整備
- ◎ 公共交通の利用促進施策や乗継利便性向上
- 駅周辺でのまちの活性化の促進(多様な関係

将来像2 「みどり豊かで美しい大阪」に対応する施策の概要または施策例

- ①みどり豊かで環境負荷の少ない都市・地域づくり ②健全な生態系・水循環の構築
- ○みどりの大阪推進計画の推進 (みどりの風促進区域の指定によるみどりの 拡大等)
- CO₃吸収源・排出抑制等対策の推進 (CSR活動等による森林整備等)
- ●ヒートアイランド対策の推進

- 生物多様性の確保(里山の保全等)
- 公共用水域の水質改善(河川・下水道整備等)
- ③地域資源を活かした美しい景観の形成
- ◎ 親しめる景観の確保 (生駒山系花屏風構想の推進等)
- 無電柱化の推進等

将来像3 「安全・安心な大阪」に対応する施策の概要または施策例

- ①誰もが暮らしやすい生活環境の形成
- 道路・建築物等、様々な施設における バリアフリー化
- ◎ 交通安全性の向上
- 千里・泉北等ニュータウンの再生 (住宅団地の再整備等)
- ②災害に強い都市・地域づくりの推進
- 建築物の耐火・耐震性の向上
- 都市基盤施設の耐震化
- 治水対策の推進 (河川・下水道整備等)
- (2) 土地利用に関する情報把握と点検・評価・改善
 - (1)土地利用に関する調査と情報の蓄積・共有化
 - (2)計画の進捗状況の把握と点検・評価・改善
 - PDCAサイクルにそった施策の推進

PLAN(計画)

〇大阪府国土利用計画の策定

DO(実行)

〇施策の推進

ACT(改善)

○評価を踏まえた施策の見直し 〇個別計画への反映

CHECK(評価)

- 〇土地利用区分別面積調査等に基づく目標・ 施策の検証
- ○国土利用計画審議会への報告